

外交・安全保障調査研究事業費補助金（総合事業・調査研究事業共用）
平成 26 年度補助事業実績報告書

1. 基本情報					
事業分野	日本の安全保障の確保				
事業の名称	わが国周辺国との海洋外交に向けた対話メカニズムの構築および研究				
責任機関	組織名	公益財団法人 世界平和研究所			
	代表者氏名 (法人の長など)	佐 藤 謙	役職名	理事長	
	本部所在地	〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-2-2 30森ビル6階、7階			
	①事業代表者	フリガナ	キタオカ シンイチ		
		氏 名	北 岡 伸 一		
		所属部署		役職名	研究本部長
		所在地	〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-2-2 30森ビル6階		
	②事務連絡担当者	フリガナ	マツモト フトシ		
		氏 名	松本 太		
		所属部署		役職名	主任研究員
所在地		〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-2-2 30森ビル6階			
事業実施体制					
事業総括、グループリーダー、研究担当、渉外担当等の別	氏名	所属機関・部局・職		役割分担	
(研究所内研究体制) 事業統括	北岡伸一	国際大学学長、政策研究大学院大学教授（当研究所研究本部長）		調査研究の統括および研究会主査	
グループリーダー	松本 太	当研究所主任研究員		研究会、プログラム運営ならびにシンポジウム等の運営総括、報告書取り纏め	
研究担当	大澤 淳	当研究所客員研究員		外務省との連絡等	
研究担当	細谷雄一	慶応義塾大学教授（当研究所上席研究員）		ヨーロッパにおける海洋外交の諸課題の調査研究	

研究担当	川島 真	東京大学教授(当研究所上席研究員)	日中関係における海洋外交 の諸課題の調査研究
研究担当	松崎 みゆき	当研究所主任研究員	海洋外交の諸課題の調査
研究／渉外担当	井出智明	当研究所主任研究員	マスコミ対応
研究／研究会補助	福田潤一	当研究所研究員	安全保障論
研究／研究会補助 (業務支援体制)	林 大輔	当研究所研究員	シンポジウム等の運営補佐
業務担当	後藤節子	当研究所業務部主任	研究会等の設営支援
経理管理統括	三村 睦	当研究所事務局長	補助金事業経理統括
経理担当 (調査研究会体制)	桑水流啓子	当研究所事務局長	補助金事業経理担当
外部研究委員	香田洋二	元海上自衛隊海将、マリーン・ユナイティッド顧問	海洋の安全保障(海洋分野)
外部研究委員	永岩俊道	元航空自衛隊空将、双日研究所顧問	海洋の安全保障(航空分野)
外部研究委員	川上高司	拓殖大学教授	米国の対アジア政策
外部研究委員	松本明日香	日本国際問題研究所研究員	米国の内政
外部研究委員	土屋貴裕	慶應義塾大学 SFC 研究所上席所員	中国の海洋外交
外部研究委員	庄司智孝	防衛研究所主任研究官	東南アジアの海洋政策
外部研究委員	石原雄介	防衛研究所教官	豪の海洋政策
外部研究委員	長尾賢	海洋政策研究財団研究員	インドの海洋安全保障戦略
外部研究委員	小谷哲男	日本国際問題研究所研究員	海洋の抑止理論
外部研究委員	T Xハメス	米国防大学主任研究員	海洋の危機管理・信頼醸成
外部研究委員	トシ・ヨシハラ	米海軍大学校教授	オフショア・コントロール
外部研究委員	ジェームズ・ホームズ	米海軍大学校教授	中国海軍の海洋進出戦略
外部研究委員	パトリック・クローニン	新米国安全保障センター・シニア・アドバイザー	海洋の安全保障
外部研究委員	シャフィーア・ムヒバット	インドネシア CSIS 研究員	海洋の安全保障

2. 事業の背景・目的・意義

【事業の背景】

2012 年に入り東シナ海の沖縄県尖閣諸島を巡る日中間の対立が先鋭化している。2010 年 9 月に海上保安庁の巡視船に中国の漁船が体当たりする事案が発生して以来、日中間の応酬と緊張が高まっていたが、2012 年に入り日本の実行支配を崩そうとする中国側の動きが活発になっている。9 月 11 日に 3 島が国へ所有権移転されて以降、それまで尖閣周辺に出没していた農業部傘下の「漁政」に加えて、国家海洋局傘下の「海監」の船が頻繁に我が国領海を侵犯するようになった。さらに 12 月 13 日には、「海監」所属の航空機が我が国領空を初めて侵犯した。

尖閣諸島を巡っては、2012 年の 1 月 17 日、中国共産党機関紙人民日報が初めて中国の「核心的利益（交渉の余地のない国益）」と表現し、5 月には中国要人として初めて王家瑞対外連絡部長が尖閣を「核心的利益」と言及している。このように尖閣が中国の「核心的利益」に急に格上げされた理由は、巷間言われる尖閣周辺の海底に眠る石油や天然ガスの領有権問題（中国はこの 40 年間東シナ海の下海底資源の領有権を主張し続けている）というよりも、むしろ尖閣諸島の重要性が中国の安全保障上近年急速に高まったからであると考えられる。尖閣諸島を巡る日中間のつばぜり合いは、単に両国関係の問題だけが原因ではなく、その背後には中国の安全保障戦略や米中間の地政学的な対立構造が存在しており、大きな国際政治の構造の中で問題をとらえる必要がある。

中国は改革開放後の 20 年にわたって、鄧小平の「韜光養晦 有所作為（力を蓄えつつ表に出さず時を稼ぐ）」という対外戦略を堅持してきた。しかし、2009 年 7 月に北京で行われた在外大使会議において、胡錦濤国家主席は新たな外交戦略として「堅持韜光養晦、積極有所作為（より積極的に打って出る）」戦略を指示し、この頃から中国の対外的な強硬姿勢が目立ち始め、「核心的利益」という言葉が多用されるようになった。米国カーネギー平和財団のスウェイン上級研究員は人民日報の記事における「核心的利益」の出現頻度を分析し、2008 年に 95 本であったものが、2009 年に 260 本、2010 年に 325 本と急増したと分析している。また、同時期から中国政府高官も「核心的利益」という言葉を積極的に使うようになってきている。2010 年 3 月に訪中した米国のスタインバーク国務副長官らに対して、中国の高官が南シナ海を「核心的利益」と述べたのに続いて、同年 5 月の米中戦略対話の際にはクリントン国務長官に対して戴秉国国務委員が同様の発言を行った。

尖閣諸島に対して、中国が公式に「核心的利益」を使い始めたのは、2012 年の 1 月人民日報が最初であり、同年 5 月には温家宝首相と野田首相の会談においても、尖閣をチベット、ウイグル、台湾と並んで「日本が中国の核心的利益を尊重するよう」に言及したと言われている。さらには、この「核心的利益」が尖閣を超えて、南西諸島まで拡大しつつあるのではないかと懸念される言論が中国国内で提起されるようになってきている。例えば、中国国防大学戦略研究所副所長の金南一少将は、2012 年 7 月の中国国営ラジオとのインタビューで「中国は琉球列島全体の日本の主権について疑義を挟むべきだ」と述べており、中国軍事科学学会の副秘書長の羅援少将は「琉球列島はかつて日本ではなく中国に隷属していた。1879 年に日本に強奪されるまで、琉球王国は中国王朝の下に独立国であった」と人民日報に答えている。

このように中国は、海洋への進出を戦略として重視してきており、2012 年 11 月に開催された中国共産党第十八回党大会では、海洋の重視が表明され、さらに本年 4 月の全国人民代表大会では、「海洋の総合的な管理を強化し、国家の海洋検疫を守る」との決意が示されている。

我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、我が国の安全保障確保の為に、海洋に於ける諸問題を周辺国との間で平和裏に話し合う対話メカニズムの構築が急務となっている。

【事業の目的・意義】

（目的）

海洋に囲まれた我が国は、海洋上の様々な利害関係を周辺国との間に有しており、我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、我が国の平和と安定の為に、海洋に於ける諸問題を周辺国との間で平和裏に話し合う対話メカニズムの構築が急務となっている。しかしながら近年、政府間対話（トラック1）が必ずしも機能しないこともあり、これを補完する官民対話（トラック1.5）の重要性が増している。本事業は、我が国周辺の東アジア諸国・地域、特に韓国、中国、台湾および同地域に深く関与している米国との間で、民間が主催し各国の政治家および外務・防衛当局者も参加する官民対話（トラック1.5 会議）を実施し、東アジア地域の海洋に於ける諸問題解決に資する対話メカニズムの構築と課題解決に向けた環境の醸成を目的とする。

（意義）

日本政府関係者が参加する官民対話（官民会議）については、従来はおもに経済分野（日米経済官民会議など）で行なわれてきた。しかし、安全保障分野においては、機微を伴う専門性が障害となり、外務省／防衛省関係者が参加する官民対話は実施されてこなかった。

安全保障・外交を研究の専門分野としている当研究所では、2008 年より在米国日本大使館、外務省総合政策局政策企画室、防衛省防衛政策局戦略企画室と共同で、日米韓トラック1.5 会議「北東アジア三ヶ国官民対話(TDNA: Trilateral Dialogue in Northeast Asia)」を計7回実施してきている。同会議は、日米韓の外務／防衛当局から審議官級、課長級の参加を得て、日米両国からは谷内元外務次官、ハドリー元大統領安全保障問題担当補佐官など非常にレベルの高い有識者が定例に参加する会議となっている。同会議では、1) 朝鮮半島情勢、2) 安全保障協力、3) グローバルな三ヶ国協力の可能性について、各国の公式の立場を超えた深い議論が行なわれてきており、その成果は信頼醸成のみならず、日米韓外相会談のアジェンダ設定に影響を与えるなど、わが国外交に大きな果実をもたらしてきた。

また、日米中三ヶ国についても、外務省総合政策局政策企画室、防衛省防衛政策局戦略企画室と共同で、日米中トラック1.5 会議「(R2CP): Enhancing Risk Reduction & Crisis Prevention Capabilities in Northeast Asia」を実施してきている。日中の対話が難しくなった2010年の尖閣諸島中国漁船事案後においても、日米中三ヶ国の外務／防衛当局から審議官級、課長級の参加を得て、海洋における衝突防止のメカニズムについて、積極的な意見交換が行なわれてきた。

このように官民対話メカニズムの構築は、特に韓国、中国など政府間対話での意思疎通が計りにくい国との間で、自由な意見交換を通じて信頼醸成を計ることが可能となり、わが国外交の情報収集／交渉手段の多様化を図るという意義を有するのみならず、日米韓三ヶ国官民対話の事例のように、外交政策の形成にも大きく資すると考えられる。

最終的に本事業は、東アジア地域の海洋における諸問題解決に資する対話メカニズムの構築が目的であり、ASEAN 諸国に拡大することを意図している。それらの対話を受けて、次年度において、海洋の安全保障を中心として、東アジア地域の海洋における諸問題を話し合う為の多国間対話の開催を予定している。

特に、海洋の安全保障問題の解決に資する方策を探ることを目途として、海外からの有識者の招聘とあわせて、国内において幅広い海洋の安全保障に関係するシンポジウムを開催し、海洋の安全保障問題に関し、内外の理解増進を行う。テーマとしては、「東アジアにおける海洋安全保障の強化」を想定している。

なお、安全保障分野では、世界で最も権威のある英国国際戦略問題研究所(IISS)が毎年1回実施して

いる、中東の安全保障問題を話し合うマナーマ・ダイアログ（2004年から実施。バーレーン）、およびアジアの安全保障を話し合うシャングリラ・ダイアログ（2002年から実施。シンガポール）が有名である。

このような観点から、本事業では特に日台、日韓、日中等の官民対話を実施するとともに、ASEAN 諸国と共に海洋の安全保障問題の解決を目指して、東アジアにおける多国間対話の創設を目指すことを主たる目的とする。また、これに加えて、問題解決のための具体的な政策提言を調査研究活動の実施を通じて目指す。

また、従来より、東アジアの安全保障を支えていたのは、日米同盟、米韓同盟など米国を中心としたハブ・アンド・スポークの同盟ネットワークと言われてきた。そのベースとなってきたのが、有識者の人的ネットワークである。特に米国では、東アジアを研究する若手有識者が、大学やシンクタンクから国務省・国防総省の高官に就任するケースが数多く見られる。代表的には、ブッシュ政権におけるマイケル・グリーン NSC アジア部長（現 CSIS 日本部長）やオバマ政権におけるカート・キャンベル東アジア担当国務次官補である。彼らは、若手研究者の時代に日本で研究あるいは会議に参加して、知日派になっていった。しかしながら、日本における研究助成資金の縮小とともに、米国研究者の日本滞在研究プログラムや国際会議が縮小され、現在の民主党オバマ政権では知日派が非常に少なくなっている。安全保障のベースとなる知日派人材の枯渇が懸念される。

本事業では、東アジアを中心に海外における知日派人材を積極的に育成し、彼らとのネットワークを増進するとの観点から、上記シンポジウム開催とあわせて相当数の中堅有識者を招聘し、日本の政策に対する理解を深めることも目的としている。

さらに日本の主張の世界への発信と国際世論形成参画の施策として、我が国の海洋領土・海洋主権、歴史問題に関わる部分について、欧米の主要紙に日本からの論説をのせることが重要である。本事業では、海洋の安全保障の調査研究を深め、シンポジウム開催等を通じて、積極的に我が国の立場を反映した考え方を内外に発信していくことを目指す。

3. 事業の実施状況

平成 26 年度は当研究所において、本補助金を得て、以下のとおりの事業を実施した。

1 海洋外交に向けた官民対話の実施による対話メカニズムの構築（交付要綱第 3 条②項該当）

（1）戦略対話及び専門家レベルの対話の実施

東アジア地域の海洋に於ける諸問題解決に資する対話メカニズム構築の為、韓国、台湾、中国との間で、官民対話を実施した。具体的には、台湾・中華経済研究院（CIER）、米国・戦略国際問題研究所（CSIS）、韓国ソウル国際問題フォーラム（SFIA）、韓国国立外交院（KNDA）、台湾两岸遠景基金会、中国人民外交学会との共催で、各国の政治家、経済界、政府関係者、有識者が参加する官民対話（トラック 1.5 会議）をそれぞれ実施した。これらの対話は、当研究所が各研究機関との間で上記の問題意識に基づき過去 5 年以上にわたり実施してきたものを拡大、発展させた形で実施した。

- ① 2014 年日台米安全保障対話シンポジウム：2014 年 7 月 1 日（於：台北）
- ② 東京－ソウル・フォーラム：2014 年 9 月 19-20 日（於：東京）
- ③ 日台戦略対話：2014 年 11 月 21 日（於：台北）
- ④ 日中関係シンポジウム：2014 年 12 月 9 日（於：東京）

また、東アジア地域の海洋における諸問題を話し合うための多国間対話等の開催及び具体的な解決策の提示にむけて、ASEAN 諸国の政府機関及び民間研究機関他との間で、以下のとおりの専門家レベルでの対話を行うとともに、ウィーン及びキエフにおいては OSCE の活動を中心に現地調査を行った。

① 日カンボジア戦略対話：CICP(Cambodian Institute for Cooperation and Peace)及びカンボジア政府関係機関との間で海洋問題専門家レベルの意見交換を実施した：2014 年 5 月 27 日～30 日（於：プノンペン）

② 日ウクライナ専門家対話及び OSCE 関係者との意見交換：2014 年 9 月 10 日～17 日（於：ウィーン及びキエフ）OSCE の経験のアジアにおける適用可能性及び、ウクライナにおける同機構の活動の実態について調査及び、ウクライナ問題の現状に関する意見交換を目的として、松本太主任研究員及び福田潤一研究員が欧州安全保障協力機構（OSCE）事務局のあるウィーン及びキエフに出張し、OSCE 関係者及びウクライナのシンクタンク関係者や有識者と意見交換を行った。

③ その他に、主任研究員他による個別の出張や他国主催のシンポジウムやワークショップ参加を通じて、海洋の安全保障問題を中心にフィリピン、マレーシア、インドネシア、シンガポール、台湾、米国、英国、イタリアの研究機関関係者他との意見交換を実施するとともに、また、各国の海洋の安全保障政策の調査及び東アジアの海洋安全保障に関する国際会議開催のための調整を行った。

（２）AMOSC 創設提案に関する東アジアの海洋安全保障に関する国際会議の開催

上述の外国研究機関や政府関係者他との意見交換を通じて調整と準備を行った上で、2015 年 1 月 30 日に、世界平和研究所主催、読売新聞後援にて、都内ホテルにおいて「東アジアにおける新しい海洋安全保障アーキテクチャーに関するシンポジウム」を、東アジアおよび米国、豪州を含む海外より 9 人の有識者を招聘し、80 人以上の聴衆の参加を得て、開催した。

本シンポジウムでは、各国有識者による活発な議論が展開されるとともに、冒頭、当研究所佐藤理事長より、東アジアには、喫緊の課題である海洋の安全保障問題に関して、監視能力を備えた地域機構が存在しないことを指摘しつつ、「アジア海洋安全保障協力機構」（Asian Maritime Organization for Security and Cooperation, AMOSC）（仮称）の創設を提案した。また、前日の 1 月 29 日には、被招聘者及び在京の官民有識者を集めて非公開のワークショップを行い、現在の東アジアの海洋安全保障問題の評価及び本件 AMOSC 提案について専門的なコメントを得た。

本シンポジウムでは、昨年 11 月の日中間の首脳会談や 1 月 22 日には日中高級事務レベル海洋協議が開催され、また、本年が ASEAN と中国との間の海洋問題に関する協力年であることなどをふまえ、協調的安全保障の考えに基づき、新たな提案を行うものであることにつき当研究所理事長より紹介を行った。この結果、内外のメディアの注目を集めることとなった。また、前日 1 月 29 日には、地域の官民の専門家を集めて、非公開ワークショップを開催し、AMOSC 提案に関して、専門家レベルのコメントや意見を聴取した。シンポジウムの結果は、内外のメディアにも掲載され、大きな広報効果が得られた。

本シンポジウム及び下記の調査研究成果をふまえて完成した、「アジア海洋安全保障協力機構」（AMOSC）概念枠組みに関する第一次報告書（別添）を今後、内外に幅広く配布し、AMOSC 提案を周知し、今後の議論の促進の材料とすることとしている。なお、すでにフィリピンや台湾などの近隣国・地域の官民双方より広範なポジティブな反応が寄せられており、来年度にかけてこの成果を具体化していくべく、シンポジウムや対話を計画している。

3 東アジア各国が直面する海洋外交上の政策課題および解決策の調査研究（交付要綱第3条①項該当）

本年度は、以下の外部委員と所内研究者から構成する「東アジアの海洋安全保障協力機構創設」に関する研究委員会を設置し、平成26年4月から平成27年1月にかけて、以下の項目を中心に議論を行った。

研究委員会検討項目
ありうべき東アジアの海洋安全保障協力機構
協調的安全保障に関する OSCE の機能と評価
協調的安全保障の東アジアへの応用のあり方
ASEAN 中心性に関する議論の整理

その上で、上述のとおり、1月29日、30日、東アジアの海洋安全保障に関して、国外より9名の専門家を本邦に招聘し、アジア海洋安全保障協力機構の創設提言を中心とするワークショップ及び公開シンポジウムを読売新聞の後援を得て実施した。これをふまえ、「アジア海洋安全保障協力機構（AMOSC）概念枠組みに関する第一次報告書」（別添）をとりまとめ、内外に幅広く配布した。

本報告書では、現下の東アジアにおける海洋安全保障問題の課題をとりあげ、欧州の協調的安全保障協力機構である OSCE の東アジアへの適用を基本とした、「アジア海洋安全保障協力機構」（AMOSC）の創設の提案を行った。

「アジアの海洋安全保障秩序」研究委員会

研究者氏名	研究会業務分担
松本 太 当研究所 主任研究員	・プロジェクト幹事兼主査、研究会とりまとめ ・アジアの海洋安全保障秩序と我が国のとるべき政策
松崎みゆき 当研究所 主任研究員	・地域における海軍の動き
福田潤一 当研究所 研究員	・米国の安全保障政策 ・プロジェクト・ロジ調整、議事録・報告書作成
土屋貴裕 慶應義塾大学 SFC 研究所上席所員	中国の海洋戦略と海洋進出
庄司智孝 防衛研究所主任研究官	・ベトナムなどの東南アジア諸国の海洋安全保障
石原雄介 防衛研究所教官	・豪州の海洋安全保障
長尾賢 海洋政策研究財団研究員	・インドの海洋安全保障
小谷哲男 日本国際問題研究所研究員	・海洋問題の危機管理と信頼醸成
T X ハメス 米国防大学主任研究員	・海軍戦略とオフショア・コントロール
トシ・ヨシハラ 米海軍大学校教授	・中国の海洋進出と海洋戦略
ジェームズ・ホームズ 米海軍大学校教授	・中国の海洋進出と海洋戦略

3 海洋における政策課題解決に向けた内外への情報発信（交付要綱第3条③および④項該当）

各国との戦略対話の結果や、東アジア地域の海洋安全保障の調査研究の結果を、当研究所が四半期に発行する IIPS quarterly 誌において発表し、国会議員、関係省庁、メディア各社、会員企業および関係機関に配布し、ホームページにも掲載した。

本年度は、2014年5月20日に海洋の安全保障に関する内外への情報発信を念頭に、米国の戦略研究の

泰斗であるエドワード・ルトワック博士及び村井友秀防衛大学校教授を招いて、「台頭する中国と日米の戦略」と題したシンポジウムを、80名以上の聴衆の参加のもと開催した。著名な米国識者を招いたシンポジウムは、幅広くメディアに取り上げられるとともに、別途、ルトワック博士の官邸他政府関係者との意見交換もアレンジすることで、海洋の安全保障問題に関して、専門家及び一般関係者に対する啓蒙活動として有益であったと考えられる。

また、国民理解の増進を図るため、招聘した有識者等を通じたメディアへの発言を促進するとともに、上述の戦略対話や、シンポジウムの内容については、ウェブサイト日本語および英語等で掲載し、広く国内外に向けた情報発信を行った。

4 東アジア海洋安全保障確保の為に有識者ネットワークの強化（交付要綱第3条②および③項該当）

今年度は、前述のとおり、2014年5月20日に「台頭する中国と日米の戦略」と題したシンポジウム及び2015年1月30日に「東アジアにおける新しい海洋安全保障アーキテクチャーに関するシンポジウム」をそれぞれ実施、海外からの官民の有識者を招聘するとともに、個別の戦略対話及び調査研究出張を通じて、海洋の安全保障に関する内外のネットワークを各段に強化することとなった。

また、米国の代表的シンクタンクである新米国安全保障センター（CNAS）やインドネシアの代表的シンクタンクである国際戦略研究所 CSIS が行っている海洋の安全保障に関するプログラムに相乗りする形で、人的交流を深めたことにより、米国及びインドネシアのシンクタンクとも新たな組織的な交流に発展している。

さらに、カンボジアやウクライナ、英国などのシンクタンク複数との間でも新たな関係を構築しており、海洋の安全保障を巡る、国際的なネットワークに発展しつつある。

4. 事業の成果

海洋外交に向けた官民対話の実施による対話メカニズムの構築

本年度は、以下の主として米、中国、韓国、台湾、カンボジアの5か国を中心として、1.5トラック戦略対話ないし2.0トラック戦略対話を実施することができた。この結果、海洋の安全保障を含む、二国間関係等の幅広い議題について、各国政府及び民間シンクタンクとの意見交換の成果をあげることができた。

とりわけ、政府レベルの関係が困難を抱えた中国や韓国等との対話を重視し、二国間に加え、米国が入った形で三カ国の有識者が参加する対話を実施し、東アジアの平和と安定のために有益な意思疎通の機会となったと考えられる。

- ① 2014年日台米安全保障対話シンポジウム：2014年7月1日（於：台北）
- ② 東京－ソウル・フォーラム：2014年9月19-20日（於：東京）
- ③ 日台戦略対話：2014年11月21日（於：台北）
- ④ 日中関係シンポジウム：2014年12月9日（於：東京）
- ⑤ 日カンボジア戦略対話：2014年5月27日～30日（於：プノンペン）

また、昨年度に引き続き、個別の出張及びシンポジウム参加等を通じ、東南アジア諸国のシンクタンクとの意見交換を積極的に行い、東シナ海と南シナ海に共通の海洋の安全保障にかかわる課題を議論する上で、極めて有益であった。

更に、これらの個別の対話の成果を踏まえた上で、2015年1月29日、30日に、世界平和研究所主催、読売新聞後援にて、都内ホテルにおいて「東アジアにおける新しい海洋安全保障アーキテクチャーに関するシンポジウム」を、アジアおよび米国、豪州を含む9か国からの有識者を招聘し、80人以上の聴衆の参加を得て開催した。

本シンポジウムでは、当研究所より、「アジア海洋安全保障協力機構」(Asian Maritime Organization for Security and Cooperation, AMOSC) (仮称) の創設を提案した。この結果、内外のメディアの注目を集めることとなった。また、前日1月29日には、地域の官民の専門家を集めて、非公開ワークショップを開催し、AMOSC提案に関して、専門家レベルのコメントや意見を聴取した。これらのワークショップ及びシンポジウムの結果をふまえた上で、「アジア海洋安全保障協力機構 (AMOSC) 概念枠組みに関する第一次報告書」(別添) をとりまとめた。

当研究所としては、今後、この報告書をベースに、引き続き地域の官民双方と海洋の安全保障問題の解決策に関して議論を行い、中長期的な機構創設に向けて、議論をリードしていく方針である。

2 東アジア各国が直面する海洋外交上の政策課題および解決策の調査研究

海洋安全保障問題の解決策に関して、各国の海洋問題に詳しい研究者の参加を得て、研究会を随時開催するとともに、上述のとおり、「東アジアにおける新しい海洋安全保障アーキテクチャーに関するワークショップ及びシンポジウム」の開催を通じて、関係者のコメントを反映し、最終的に「アジア海洋安全保障協力機構 (AMOSC) 概念枠組みに関する第一次報告書」(別添) をとりまとめた。

本報告書では、欧州のOSCEをモデルとして協調的安全保障の概念の下で、東アジアにおいても海洋安全保障を確保するためのアジア海洋安全保障協力機構 (AMOSC) (仮称) の創設を提言するものとなっている。シンポジウムで提示された各国有識者からのコメントや意見を取りこみつつ、今後の議論の土台

の最初の基礎を目指すものとなっている。

すでに関係各国の官民双方より様々な反応が出ているところであり、新たなアイデアを提示し、中長期的な東アジアにおける海洋安全保障の確保のために、一定の目標設定を行うことができ、本件問題の解決を目指すための最初のステップを踏み出すことができたと考えられる。

今後、この報告書をもとに、次年度にさらに地域各国の官民関係者との会合開催を通じて、本格的な海洋の安全保障に関わる解決策を提示することを意図しており、地域全体の平和と安全の確保のための基本的な土台となりうると考えられる。

また、フィリピン、マレーシア、シンガポール、台湾、米国などのシンクタンクへの訪問を実施し、各国の海洋の安全保障体制についても、調査研究を進めた。さらに、オーストリアにある欧州安全保障協力機構（OSCE）や、ウクライナにも出張し、現地において欧州の協調的安全保障の取り組みについて意見交換をしたことは、東アジアの海洋の安全保障の将来を考える上で、極めて有益であった。

引き続き今後とも、その他の日本の海洋安全保障に影響を与える地域全体に拡大して調査研究を進める予定である。

3 海洋における政策課題解決に向けた内外への情報発信

東アジア地域の海洋における政策課題および解決策の調査研究の結果を、当研究所が四半期に発行する IIPS quarterly 誌において発表し、国会議員、関係省庁、メディア各社、会員企業および関係機関に配布するとともに、ホームページに掲載して国民の外交・安全保障問題に関する理解増進に努めた。

また、2014 年 5 月 20 日に海洋の安全保障に関する内外への情報発信を念頭に、米国の戦略研究の泰斗であるエドワード・ルトワック博士及び村井友秀防衛大学校教授を招いて、「台頭する中国と日米の戦略」と題したシンポジウムを、80 名以上の聴衆の参加のもと開催したことで、主要メディアにも取り上げられ、内外の海洋の安全保障に関わる理解を増進することとなった。

さらに、上述の「東アジアにおける新しい海洋安全保障アーキテクチャーに関するシンポジウム」の結果を幅広く、内外に発信したところ、内外のメディアにおいて幅広く本件がとりあげられたことから、具体的な政策提言を中心とする同シンポジウムの開催自体が情報発信の観点からも有益であったと考えられる。

また、国民理解の増進を図るため、招聘した有識者等を通じたメディアへの発言を促進するとともに、上述の戦略対話や、シンポジウムの内容については、ウェブサイト日本語および英語等で掲載し、広く国内外に向けた情報発信を行った。

5. 事業成果の公表

今年度実施した事業の一環として行った主要な対外発信は、以下のとおり。

表 1年間の主要メディアへの代表的な掲載例

掲載時期	掲載媒体	記事内容
2015 年 4 月 2 日	毎日新聞	「車の両輪」コラム発信箱
2015 年 2 月 24 日	Diplomat Magazine	“Does Asia Need a New Maritime Organization Beyond ASEAN”, “Why Hasn’t Maritime Multilateralism Worked in Southeast Asia”
2015 年 2 月 12 日	読売新聞	「中国台頭 東アジア海洋秩序の危機」
2015 年 1 月 31 日	読売新聞	「「海洋安保機構」創設を 世界平和研 シンポジウムで提言」
2014 年 7 月（夏号）	読売クォーターリー	「強固な日米同盟へ その道筋を探る」
2014 年 7 月 8 日	読売新聞	「憲法考 4 グレーゾーン危機頻発」
2014 年 7 月	聯合新聞、新浪新聞、 中国評論新聞	世界平和研究所共催「2014 年日台安全保障対話シンポジウム」の掲載
2014 年 6 月 23 日	産経新聞	「【転換への挑戦】国際協調無視できぬ中露」
2014 年 4 月～2015 年 3 月	J B プレス	松本主任研究員及び福田研究員による一連の寄稿

表. 1年間の IIPS Quarterly の発行

掲載時期	掲載媒体	記事内容
2015 年 1 月	IIPS Quarterly	「日台対話 2014 台北会議」 「第七回日中関係シンポジウムの開催について」
2014 年 11 月	IIPS Quarterly	「第 5 回東京－ソウル・フォーラム」 「ウクライナのシンクタンクとの意見交換」
2014 年 7 月	IIPS Quarterly	北岡伸一「安保法制懇報告書の提出」 「第 10 回中曽根康弘賞授賞式」 「「台頭する中国と日米の戦略」シンポジウム」
2014 年 4 月	IIPS Quarterly	細谷雄一「集団的自衛権をめぐる戦後政治」 「米国ハワイのシンクタンク等との意見交換」 「ベトナムのシンクタンクとの戦略対話」

6. 事業総括者による評価

※事業総括者による事業の進展、成果についての評価コメントを記載。

1 海洋外交に向けた官民対話の実施による対話メカニズムの構築

本年度は、事業を最終的にとりまとめる上で、海洋の安全保障問題に関して、東アジア地域全体の目標設定を行うことを目指したことが功を奏したと評価される。特に本年度は国際秩序がアジアでも欧州、中東でも極度に動揺した状況を念頭におきつつ、ウクライナ問題などにおける欧州の OSCE の活動に着目した上で、東アジアの海洋安全保障問題に、これを応用できないか検討することとなった。

さらに、2014 年 11 月には日中首脳会談も開かれ、日中間の関係にも変化が現れてきたことをふまえて、協調的安全保障の考え方の下で、アジア海洋安全保障協力機構の創設を目指す提案を地域全体に対して行うこととした。

この結果、10 人の官民のハイレベル専門家を招聘し、ワークショップ及びシンポジウムを通じて、本件提案の具体化を図り、読売新聞などとも連携した上で、対外広報を積極的に行った効果があり、内外のメディアに大きく取り上げられ、すでに地域の政府や有識者から強い反応が出ており、相当の効果があったと考えられる。海洋の安全保障問題については、官民の会議は多く開かれているものの、これまで必ずしも十分に地域諸国が一致できるような具体的な目標設定が行われていない状況であったこともあり、今回の提案そのものは大胆であるにもかかわらず、予想以上の反響があることを指摘したい。

また、東アジアにおける日中、日韓関係が引き続き緊張する中で、本年度も本件事業を実施することとなった。日中や日韓の戦略対話については開催すらも危ぶまれる中で、本年度中の実施にこぎつけたものである。したがって、対話を実施できたこと自体が有意義であったと評価される。

また、今年度は、海洋の安全保障問題を考える上で、米国の新米国家安全保障センター(CNAS)や、インドネシアの主要なシンクタンクである国際戦略問題研究所(CSIS)などとの提携、協力関係をあらたに深められたことも特筆に値する。

2 東アジア各国が直面する海洋外交上の政策課題及び解決策の調査研究

本年度は、本件分野に精通する内外の有識者の参加を得て、海洋の安全保障に関する研究会を随時開催し、その成果をアジア海洋安全保障協力機構創設に政策提言を、今回の第一次報告書に盛り込むことができた。

東アジア各国においては、いかなる政策をとるべきかはまだ各国ごとに差が大きく、これらをいかに一つのコンセンサスが生じうる枠組みへと昇華できるかが課題であり、今回の AMOSC 提案は、目標設定という観点から、さらなる議論のためのよい土台を提供したと考えられる。

今回はさらに、オーストリアにある欧州安全保障協力機構(OSCE)や、ウクライナにも出張し、現地において欧州の協調的安全保障の取り組みについて意見交換をしたことは、東アジアの海洋の安全保障の将来を考える上で、適切なモデルの評価を行う上で、極めて有益であった。今後とも、東アジアのみに視野を限定せず、その他の地域の安全保障に関わる状況との比較で、調査研究を進める予定である。

3 海洋における政策課題解決に向けた内外への情報発信

内外への情報発信については、上述の AMOSC に関する政策提案がメディアの関心もよぶこととなり、情報発信上も好ましい効果をもたらしたものと考えられる。

また、通常の媒体を通じる以外にも、海洋の安全保障全般に関する当研究所の主任研究員によるメデ

ィア発信や海外でのシンポジウム参加の際に、積極的に行い、日本の立場などを正確に伝えるように努めたことが評価されよう。

また、我が国国内のメディアに対しても、当研究所全体として、有識者の来日の際の意見交換の機会や、個別のインタビューにおいて海洋の安全保障にかかわるブリーフィングを実施しており、今後、実際の成果がでてくると考えられる。

4 東アジア海洋安全保障確保のための有識者ネットワークの強化

上述のとおり、東アジア及び欧米を中心に、東アジアの海洋安全保障問題に知的貢献を行っているほとんどの主たる有識者との有意義な関係を構築することに成功したと考えられる。

また、当方開催のシンポジウムに加えて、調査研究出張や各地で行われるシンポジウム等の参加を通じて、有機的な有識者ネットワークが形成された